

## 令和7年度山形県介護支援専門員実務研修 実施要領

### 1 目 的

介護支援専門員実務研修受講試験合格者に対し、介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能や、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働といった必要な専門的知識技術の修得を図ることを目的とする。

### 2 対 象 者

介護保険法第 69 条の 2 第 1 項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者

### 3 研修日程

令和 7 年 12 月 23 日から令和 8 年 3 月 3 日の期間のうちの 15 日間及び実習概ね 3 日間

### 4 研修実施主体

山形県

### 研修実施機関

一般社団法人山形県老人福祉施設協議会（山形県より指定）

### 5 実施方法

研修は、主に Zoom ミーティングを使用した研修とする。  
（一部科目については会場集合）

### 6 定 員

87 名（予定）

### 7 申込期限

令和 7 年 12 月 8 日（月）

### 8 申込方法

一般社団法人山形県老人福祉施設協議会ホームページよりお申込み下さい。

① 研修システム【令和 7 年度山形県介護支援専門員実務研修】の登録

② 登録後の返信メール本文中にある研修記録シート（事前評価シート）の入力・送信

#### 【申込時の注意事項】

- ・研修は Zoom を使用しての研修となります。グループワーク等も行いますのでパソコンで受講してください。
- ・申込期日を過ぎた場合、いかなる理由があっても申込みを受け付けません。

### 9 受講決定

- ・受講の可否については 12 月中旬頃までを目途に申込者に通知します。
- ・郵送での通知はありませんので、メールと研修システムで確認してください。

### 10 経 費

- ・受講料：47,000 円（山形県手数料条例に基づく）
- ・支払方法：受講決定通知書に記載する納付期限までに納入をお願いいたします。詳細は受講決定通知書にてご確認ください。なお、いかなる理由があっても納入された受講料は返金しません。
- ・その他：受講に係る通信費及び機材等の購入費・借用等、指定テキスト購入費については受講者の自己負担とします。

### 11 研修科目及び日時

別紙のとおりですが、都合により変更する場合があります。その場合は、山形県老人福祉施設協議会ホームページまたは、ご登録いただいた電子メールアドレス、研修システムでお知らせしますので随時確認してください。

## 12 実習について

1月17日（土）から2月10日（火）までの期間で「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」として「模擬ケアプラン作成実習」及び「見学・観察実習」（概ね3日程度）を行なっています。

※実習先は実習生の居住地等を考慮し、受入れ事業所とマッチングさせていただきますので、予めご了承ください。

※実習の詳細については、「実習オリエンテーション」で説明いたします。

## 13 遅刻、欠席の取り扱い

研修課程は88時間すべてを履修する必要があります。遅刻、早退、一定時間の離席、欠席は認めません。特別な事情がある場合は、必ず研修実施機関（山形県老人福祉施設協議会事務局、「16 申込み、問い合わせ先」のとおり）へ連絡してください。

## 14 修了認定と介護支援専門員証の交付

- ・研修の全課程を受講し、研修審査委員会により可とされた者を修了者と認め、修了証書を交付します。
- ・介護支援専門員として実務に就くためには修了証書を受け取ったあとに、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

## 15 個人情報の取り扱い

研修申込みで取得した受講者の個人情報の取り扱いについては、本研修の実施及び山形県への報告、照会以外は使用しません。

## 16 申込み、問い合わせ先

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター内  
一般社団法人山形県老人福祉施設協議会 事務局  
研修専用 TEL：023-666-8506（問い合わせ時間 平日 9：30～16：00）  
FAX：023-616-5570  
E-mail：care@scws.yamagata.jp  
HP：www.scws.yamagata.jp

山形県老人福祉施設協議会のホームページのQRコード→

